

昭和区民活動センター建替整備 基本方針（案）

平成31年(2019年)3月
中野区

1 施設整備の目的

区民活動センターは、地域のコミュニティ形成や課題解決に向けた話し合いなど、区民の多様な地域自治の拠点として、区内15か所に設置しています。

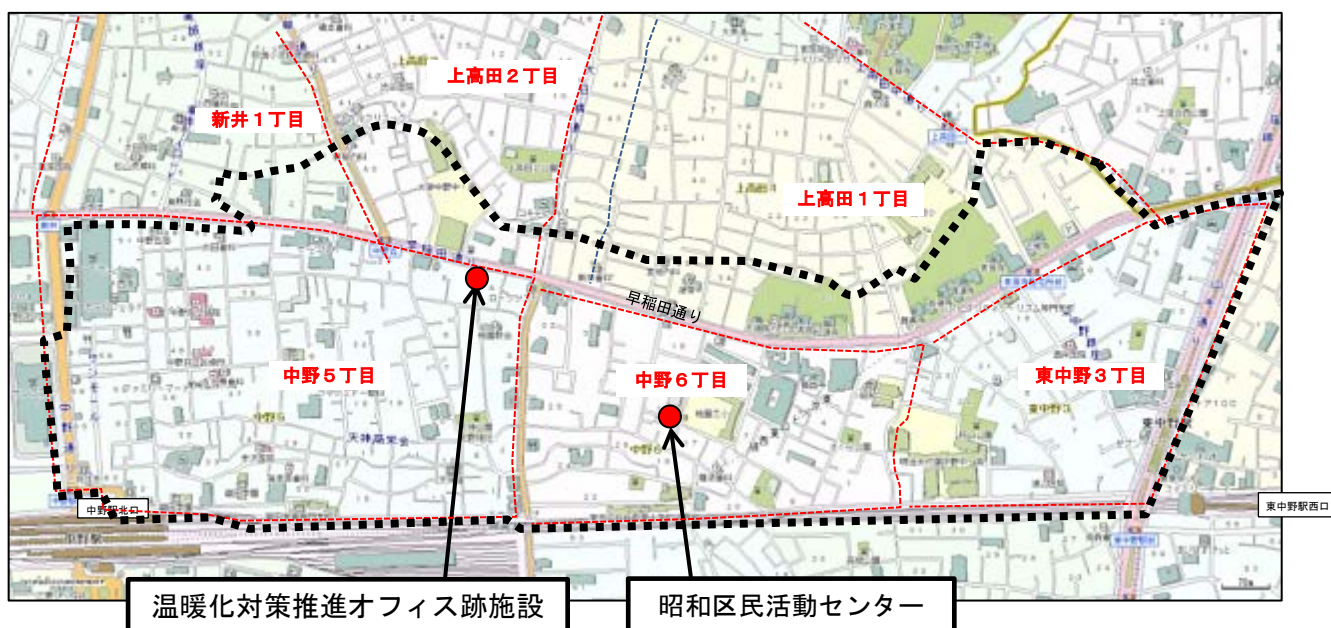
昭和区民活動センターは、文園町会、天神自治会、打越町会、昭一文化会、昭二町会、昭三自治会、桜山町会、青少年育成昭和地区委員会など、地域の自治活動を行う団体や一般の区民団体等に活発に利用されています。

現在の昭和区民活動センターは、昭和45年に昭和出張所として建築された施設で、延床512㎡と狭隘であることや老朽化等から、様々な地域活動の実施に際して支障をきたしている状況が見られます。そのため、速やかに建替整備を行い、より使いやすい施設となることによって、更に活動が活発になり、乳幼児親子から高齢者まで、幅広い地域住民が集う拠点機能の充実が図られることが期待されます。

なお、建設期間中の代替施設として、区域内にある温暖化対策推進オフィスの跡施設を活用します。

2 現況

(1) 昭和区民活動センター担当区域



(2) 現昭和区民活動センターの概要

敷地面積：597.62㎡（拡張用地を除く）

延床面積：512.55㎡（地上2階）

建築年：昭和45年（1970年）1月

※最寄りの交通機関

関東バス（宿08） 「中野六丁目」下車 徒歩2分

3 整備予定地の概要

(1) 整備予定地（現在の昭和区民活動センターの敷地及び拡張用地）

住居表示：中野区中野六丁目16番20号

敷地面積：1,224.18㎡（拡張用地626.56㎡を含む・測量前）

(2) 整備用地の建築規制

用途地域：第一種低層住居専用地域

建ぺい率：60%

容積率：150%

※埋蔵文化財包蔵地の指定有



昭和区民活動センター拡張用地

4 整備概要

(1) 規模

延床面積：約1,000㎡

(2) 整備概要

①地域団体の連携強化や公益活動などを推進するために利用できるスペース

○地域活動室 ○地域交流スペース（高齢者集会室機能含）

②区民団体に貸し出す集会室等

○集会室（音楽室機能含） ○調理室 ○多目的室

③事務スペース

○集会室貸出等の受付窓口 ○運営委員会事務局の事務室

○区職員の事務室

④共用スペース

○倉庫 ○駐輪・駐車場 等

※ 設置する室及び広さなどは、今後の実施設計の段階で確定します。

5 代替施設の概要

(1) 整備予定地

温暖化対策推進オフィス跡施設（住居表示：中野区中野五丁目4番7号）

地上4階の一部及び5階（SRC造）を活用します。

(2) 整備概要

○事務室 ○会議室

(3) 使用期間 建替工事期間中

(4) アクセス

○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車 徒歩1分

○現昭和区民活動センターより徒歩5分

6 整備スケジュール（予定）

2019年度 基本方針・基本計画策定

埋蔵文化財試掘調査

2019年度～2020年度 基本設計・実施設計策定

2021年度～2022年度 解体・建築工事

2023年度 開設